

「一時支援金等受給者向け販路開拓チャレンジ助成事業」

中小企業の販路開拓を支援します！

新型コロナウイルス感染症が長期化し、緊急事態宣言や外出自粛等により、経済活動にも大きな影響が出ています。そこで、一時支援金又は月次支援金等を受給した都内中小企業に向け、展示会出展費用等の一部を助成し、中小企業の販路開拓を支援します。

このたび、以下のとおり申請受付を予定しておりますので、公社 HP より申請書をダウンロードの上、郵送にて送付してください。

募集概要

- (1) 助成対象：一時支援金（国）、月次支援金（国）又は月次支援給付金（都）のいずれかを受給した中小企業者の方
- (2) 助成内容：展示会への出展費用等
 - ・助成対象経費：
 - ①展示会参加費（出展小間料、資材費、輸送費）、EC サイト出店初期登録費用
 - ②販売促進費（印刷物制作費、PR 映像制作費、広告掲載費、自社 web サイト制作委託費）
 - ・助成限度額：150万円
 - ・助成率：助成対象経費の5分の4以内
 - ・助成対象期間：令和3年9月1日から1年1か月（7月申請分）
令和3年10月1日から1年1か月（8月申請分）
- (3) 受付期間：令和3年7月1日（木）から8月31日（火）まで
- (4) 申請方法：
 - ①東京都中小企業振興公社HP（7月1日掲載）から募集要項、申請書をダウンロード
 - ②募集要項を熟読の上、申請書を作成
 - ③申請書および添付書類を記録が残る簡易書留等の方法により公社宛に送付
<書類送付先>
〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 2階
公益財団法人東京都中小企業振興公社 助成課
販路開拓チャレンジ助成事業担当 電話 03-3251-7937
- (5) その他：詳細は公社HP「一時支援金等受給者向け販路開拓チャレンジ助成事業」（7月1日掲載）掲載の募集要項をご覧ください。

問い合わせ先

（事業全般に関すること）

産業労働局商工部経営支援課

電話 03-5320-4726

（助成金に関すること）

公益財団法人東京都中小企業振興公社 助成課

電話 03-3251-7937